

令和 7 年 9 月定例会

決算特別委員会委員長報告

【決算特別委員長報告】

決算特別委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

令和7年9月定例会において、本特別委員会に付託されました議案第66号から第76号までの11件について、9月10日から9月18日までの期間中、6日間にわたり審議した結果、令和6年度平戸市一般会計・特別会計・事業会計の剰余金の処分及び決算の認定については、いずれも異議なく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、議案第66号「令和6年度平戸市一般会計決算認定について」であります。歳入において、財政調整基金繰入金は、当初予算で9億7,400万円と多額の繰入れを計上していたが、決算では基金を取り崩しすることはないと済んだ。令和7年度当初予算においても12億6,200万円の繰入れを計上しており、当初予算と決算との間において、かい離が大き過ぎるのではないかとこの質問に対し、当初予算編成においては、歳入は収入不足にならないよう気を配りながら、積算するとともに、交付税については年間見込額の一部を留保財源として編成している。一方、歳出においては、近年の物価高騰などの社会情勢の影響も勘案しながら、予算を確保せざるを得ない状況から、収支の均衡を図るため財政調整基金繰入金を計上せざるを得ない状況が続いているとの答弁がありました。これに対し、予算は歳入に見合った歳出を計上するのが基本であり、多額の基金取り崩しを見込んで予算編成するのは適切ではないのではないか。また、令和6年度決算の実質単年度収支は、市町村合併時以降では平成17、18年度以来の赤字となっており、現実に即した予算編成をすべきではないのかとの意見に対し、近年、財政調整基金の当初予算での繰入額が多額になり過ぎていることは危惧しているところであり、今後において、実質単年度収支にも留意しながら、歳入歳出の収支を精査し、財政運営を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、歳出であります、企画課所管の『特定地域づくり事業』については、市内のあらゆる業種で人材が不足する中、事業協同組合が複数の仕事を組み合わせ、人材を派遣する事業だと思うが、令和6年度は派遣職員が1名という結果となっている。効果的な事業推進を図るため、多くの人材を雇用するなどの戦略が必要ではないかとの質問に対し、派遣職員の確保も重要であるが、派遣先の事業者数も同様に増やしていく必要がある。まだ経営が安定している状況ではないため、引き続き本事業を運営する組合とも意思疎通を図りながら、事業を推進していきたいとの答弁がありました。

また、『コミュニティ推進事業』について、市内の14地区のまちづくり運営協議会が小学校区単位で各地域の課題解決に取り組んでいると思うが、今後どのように本事業を推進していく考えかとの質問に対し、これからの10年は、「まちづくりビジョンの再確認」「人材の発掘・育成」「財源の確保」「協働の発展」を方針とすることをまちづくり運営協議会と共有したところであるとの答弁がありました。これに対し、まちづくり交付金は人口などをベースに交付額を算定しているが、多額の予算を投入していることから、地域課題解決に向け真に必要な事業に対して交付金を出すなど、算定方法を検討すべきではないのかとの質問に対し、まちづくり交付金については3年に1回見直しており、令和8年度以降の算定内容等を検討する交付金検討部会において、従来の算定方法とすることで調整したところである。しかしながら、多額の財源を要していることから、まちづくり運営協議会の事業内容や各地域の課題等を整理した上で、庁内関係部署と協議を重ね、地域の課題解決に向け、今一度考えて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、総務課所管の『デジタル推進事業』に関し、平戸市の公式アプリである「ひらどナビ」については、試行錯誤しながら運用している印象があるため、基本的な位置付けをもう少し明確にしたほうがよい。各人がログインし私書箱のように必要な情報や申請ができる機能を付けられないかとの質問に対し、他自治体では国の補助金を

活用し、同様のアプリを導入している例があるものの、構築費用やランニング費用が高額になると聞いている。今後、他市の状況を見極めながら検討していくとの答弁がありました。また、平戸市内には「ひらどナビ」以外にもさまざまなアプリが存在し、それぞれが個別に情報を発信しているため、効果的な情報発信ができていない。一過性の情報発信に終わらせず、市内外の人が長く平戸市に関わり続けられるよう、行政が旗振り役となって、統一的で効果的な情報発信を行えないかとの質問に対し、どこまで実現可能かわからないが、観光課や観光協会とも連携して研究しながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、**監査委員事務局所管の『監査委員報酬』**に関し、代表監査委員は平戸市全体の財務会計に関する監査をはじめ、幅広い業務の監査を担っており、その負担は非常に大きいと認識している。また近年は、市役所職員をはじめ、監査委員として望まれる人材が 60 歳の役職定年後も職務を継続するケースが多い。また、現行の報酬水準で監査委員の職務を引き受けていただける方がどれほどいるのかも疑問である。加えて、現行の監査委員報酬は、執務日数や重責を担う代表監査の職務を考えると、職責に見合った報酬とは言い難いのではないかという質問に対し、代表監査委員の執務日数や職責に対し監査委員報酬が十分ではないと感じており、執務日数と報酬額の見直しについて検討していきたいとの答弁がありました。

次に、**長寿介護課所管の『介護職人材確保支援事業』**について、本事業は、不足している介護職の人材確保を目的とした新規雇用や資格取得などに対する支援事業であるが、今後、介護人材はどのくらい不足すると見込んでいるのかとの質問に対し、第 9 期平戸市介護保険事業計画において、令和 22 年度に必要な介護職を 734 人と見込んでおり、現時点での介護職の数から推計すると百名から百数十名不足する状況が見込まれるとの答弁がありました。これに関し、この事業を継続していく中で、持続的な雇用につながっていないケースも見られるので、市内の高校や専門学校との連携

や働きやすい環境づくりなど継続した人材確保の取組が必要ではないかとの質問に対し、介護職の人材確保のため、令和7年度において市内施設やハローワーク、行政などで構成する対策協議会を設置することとしており、課題の情報共有や今後の施策について協議しながら施策を検討したいとの答弁がありました。

また、『高齢者いきいきおでかけ支援事業』について、おでかけ券の申請率が64.01%、申請された方の利用率が71.82%に留まっているのは、中南部地区など交通の便が悪い地域の方の利用率が低いことが理由の一つだと思われる。今後、利用率を上げるためには、高齢者対策としてだけでなく、交通政策と併せた対策が必要ではないかとの質問に対し、この事業は、引きこもりがちな高齢者の外出支援が本来の目的であり、買い物や通院などにおける高齢者の移動支援については、別途対応が必要と思われるため、今後のおでかけ券のあり方も含め、交通施策の担当課とも協議しながら検討したいとの答弁がありました。

次に、こども未来課所管の『子どものための保育給付事業』について、子どもの数の減少に伴い、保育所等を利用する子どもの数は年々減少する中、保育所・こども園の利用率は増加しているとの説明がありました。これに関し、市独自の取組として、令和5年度から3歳未満児の保育料を無償にしたことが、保育所等の利用率増加の理由に挙げられる。一方、幼稚園は無償化の適用外であり、2年間で利用が半減している状況であるため、何らかの対処が必要ではないかとの質問に対し、幼稚園に対しても利用に関する一部支援を実施しているが、効果を含め実態の把握が追い付いておらず反省するところであり、今後、検証・検討を進めたいとの答弁がありました。また、本事業のほか、不妊治療支援や安心出産支援、産前産後支援などの事業を行っているが、なかなか出生数の増加につながっていない状況がある。婚活支援等も含め、全庁挙げての子育て支援対策が必要ではないかとの質問に対し、経済的な問題、就労環境や結婚観など、根本的な問題に目を向け、本市において何が効果的なのか見直し、総

合的な取組を検証したいとの答弁がありました。

次に、健康ほけん課所管の『#7119 救急安心センター運営事業』に関し、令和6年の消防への救急要請は1,815件であり、本事業の#7119 救急安心センターへの相談件数は155件とのことであるが、救急搬送を要しないケースについて相談を通じて適切な情報提供がなされ、結果、消防への救急要請を行わずに済んだ事例があると考えられる。これを踏まえ、「#7119 救急安心センター」をさらに市民に周知していく必要があるのではないかと質問に対し、令和6年8月の開始時には県を挙げて大々的に周知され、本市でも導入以降、在宅当番医制と併せて毎月の広報誌で#7119の案内を掲載するなど、継続的に市民への周知に努めている。#7119がより広まることで、本来救急搬送を必要としない事案を本人の対応で医療機関受診へとつなげられれば、事業として有意義であると考えているとの答弁がありました。

次に、市民課所管の『ゼロカーボンシティ推進事業』に関し、令和6年度、本市の温室効果ガス排出量の削減率の見込みは、基準年度である2013年度と比較し57%の削減率となっており、令和5年度の41%から57%へと大きく伸びている。これは新規風力発電が稼働したことによる影響であるとのことだが、今後このような大幅な削減が継続して見込めない中、2050年までに排出量実質ゼロを達成するためにどのような施策を考えているのかとの質問に対し、国は2030年の中期目標を46%としているが、平戸市は大型風力発電を有することもあり、さらなる努力目標として削減率60%を掲げている。2030年までは排出量がさらに減少する見込みもあり、60%の達成は可能と考えている。しかし、2050年の実質ゼロについては、多くの自治体で達成に向け苦慮しているところである。本市としても、持続性や地域への経済波及効果の観点から施策を精査し、取捨選択をしながら事業を進めていきたいとの答弁がありました。

また、『し尿収集車整備事業』に関し、大島地区と度島地区のバキューム車の更新について、離島に対し車両を整備したことは評価するが、浄化槽の普及などで従来の

汲み取り世帯が徐々に減少しており、今後、他地域においても高額なバキューム車を民間事業者だけで更新するのは困難になるのではないかと。縮小傾向にある市場の中でも、この業務は今後も継続していく必要があるため、事業継続に寄与するためにも同様の支援が必要と思うが、今後の方針をどのように考えているかとの質問に対し、今回の車両整備は離島に限定して行ったが、住民の利便性確保の観点から事業者と協議のうえ前向きに検討していきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興課所管の『中山間地域等直接支払交付金事業』に関し、現在の農地維持に関する協定数は 95 で、数的には維持されているものの、数年後には担い手不足で共同活動に支障をきたす協定が増えると予想され、活動の縮小や衰退につながるのではないかと懸念する。今後は事務の煩雑さを軽減するとともに、協定間での協力体制を再構築する必要があるのではないかととの質問に対し、本制度は延命装置としての機能を発揮しているものの、事務負担の重さや実際に作業できる人数が全体的に減少している現状は認識している。構成員の平均年齢も 71 歳であり、今後引退する農業者が増えていくと予想され、今後 5 年間で正念場と考える。国もさまざまな拡大のための施策や、新たな加算措置を講じているものの、現場は現状維持が精一杯で、新たな取組にはなかなか踏み出せない状況であるが、市としては各協定の現状を踏まえながら粘り強く事業を推進していくとの答弁がありました。

次に、商工物産課所管の『商店街活性化イベント開催支援事業』に関し、平戸城下つんの一で祭 2 日目は、悪天候による中止の態度決定が直前となったため、販売予定の食材等の仕込みが終わっており、事業者にとって大きな痛手となった。担当課として屋内の代替地の確保や連絡窓口の設置など、何らかの救済方法がなかったのかとの質問に対し、今回は、暴風を想定できず態度決定が当日の朝になった。補助金で運営している性質上、食料の補填はできないため、初日売上の 5 % の出店手数料を免除する形でご理解いただいた。次回に向け、今回の提案や態度決定の方法など、反省を活

かし、出店者に迷惑がかからないよう検討していきたいとの答弁がありました。

次に、観光課所管の『アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業』に関し、事業の対象となる物件はどのような基準で選定しているのか。また、国と市の補助金を活用し自己負担4分の1で改修できるため、アルベルゴ・ディフーズに取り組みたいが対象にならなかった地区や、選定されなかった人との間に不公平が生じるのではないかと
の質問に対し、物件は、空き家を活用して事業を行いたい人や自ら所有する物件で事業実施の意向がある人が選定し、その中から国の採択を受けたものが対象となる。現段階では北部地区をモデル地区として実施しており、今後、全地域での展開も視野に入れ検討を進めたいとの答弁がありました。これに関し、事業の効果として、宿泊者数の大幅な増加は見込まず、飲食店などを含めたアルベルゴ・ディフーズタウン全体の波及効果で観光客数が増えることを期待しているとのことだが、この事業は総合戦略アクションプランのKPIに設定されているので、宿泊者や観光入込客について具体的な数値目標を設定し事業を進めるべきであるとの意見に対し、明確な戦略を立て交流人口の増加に努めていきたいとの答弁がありました。

また、『鄭成功生誕400周年記念事業』に関し、観光課・商工物産課・文化交流課の3課が実施した事業で、延べ16,858人の来場者で約1億3,000万円の経済効果があったとのことだが、400周年事業が終わり、今後、鄭成功とのつながりをどのようにして地域の活性化や平戸市の観光振興に結びつけていくのかとの質問に対し、鄭成功ランタンナイトの継続と、それに併せた鄭成功記念館の夜間開館で、市内外の方々に鄭成功の功績を知っていただくとともに、中野地区まちづくり運営協議会と連携し、さらに観光振興が図られるよう努めていきたいとの答弁がありました。

次に、都市計画課所管の『夜間景観基本計画策定事業（繰越）』に関し、夜間景観を魅力的にするには、まず「夜間景観都市を目指すのか」「この事業をどの程度まで進めるのか」を決めるなど、方針を明確化して、計画的に進めるべきであるとの意見

に対し、現在の計画では、まずはアルベルゴ・ディフーズを実施している崎方町を拠点に進め、小さなエリアで完成度を高めながら、成果が良ければそれをモデルとして各地区に広げていく方針であるとの答弁がありました。

次に、**消防本部所管の『消防団活動事業』**に関し、火災時の消防団員の出動形態について、地域の特性や昼夜の人員体制などの違いから、各地区によって、全分団出動と近隣分団による出動に分けられており出動形態が異なるとのことだが、出動人数に格差があり、公平性に欠けるのではないかととの質問に対し、消防団員の減少等に伴い、今後の消防団組織について組織検討委員会を立ち上げ検討しているところであり、消防団の役員とも十分協議しながら今後の消防団組織の体制づくりに努めたいとの答弁がありました。

次に、**教育総務課・学校教育課所管の『学習用情報通信機器整備事業』**に関し、小中学生が使用しているタブレット端末について、転校や卒業等で学校を離れる際、個人データの引き継ぎはどのようなになるのかとの質問に対し、転校の際は、市内転校に限り、データが引き継がれそのまま利用できるが、市外転校や、中学校卒業後は、アカウントが凍結され利用できない。必要なデータを紙で渡す学校もあるが、技術的には改善の余地があるので、市外転校や、中学校卒業後のデータ引き継ぎに関しては今後検討していくとの答弁がありました。

次に、**文化交流課所管の『世界遺産保全活用事業』及び『春日集落拠点施設管理運営事業』**に関し、人口減少が進む中で、今後も一般財源を投じていくなれば、世界遺産をどのように活用していくのかが重要な課題である。世界遺産は本来、観光振興が目的ではなく、市民が誇りをもって次世代に受け継ぐべき財産であり、市民向けにもっと活用してほしいとの意見に対し、現在、平戸学などで啓発しているが、市民への周知が十分でないことを自覚している。学校教材の作成などを通じて、子どもたちの郷土愛を育む取組を増やしていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 70 号「令和 6 年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について」に関し、令和 12 年度を目途に事業終了するということだが、既存施設はどのように撤去するののかとの質問に対し、農業集落排水施設は地区の公民館や防災拠点施設としての活用も視野にいられている。管路は、エアモルタル注入による埋め戻しが概算で約 6,000 万円、管路の全撤去が概算で約 2 億 5,000 万円ということで、費用面ではエアモルタル注入が経済的である。管路は市道と県道の双方にまたがっているため、市道についてはエアモルタル注入で対応する方針を県へ伝えており、県道については道路管理者である県と協議して、適切な対応方針を決定するとの答弁がありました。

次に、議案第 71 号「令和 6 年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について」に関し、令和 6 年度、客室の増設や外壁・屋根・大浴場などを改修したにも関わらず、対外的な P R が不十分ではないのか。指定管理者任せではなく、リニューアルイベントの開催やホームページの更新、避紛地ツアーとの抱き合わせなど、大島全体の誘客促進につながる仕掛けが必要ではないのかとの質問に対し、これから計画されているアルベルゴ・ディフーズタウン事業をはじめ、今後の誘客対策について、指定管理者や観光課、観光協会など関係機関と協議していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 76 号「令和 6 年度平戸市市営交通船事業会計決算認定について」に関し、運営資金の減少が深刻であるため運賃改定も検討していると思うが、決算を見ながら、臨時的な経費が発生することも考慮しつつ、経営に努めてほしいとの意見に対し、交通船の運営については、赤字という課題が解決できないため、国や県の支援を受けながら適正な経費での運営に努め、運航に影響が出ない形での経営を継続していきたいとの答弁がありました。また、離島再生可能エネルギー活性化基金が枯渇するため、今後の運賃改定を検討する際には、できるだけ離島住民の負担を軽減できるような対応を検討してほしいとの意見に対し、島民のように日常的に利用する方の負

担と、企業活動や島民以外で利用する方の負担を分けて検討する必要があり、財源に関して、今後、関係課と協議を行う際には、できるだけ離島住民の皆さんに大きな影響が出ないように進めていきたいとの答弁がありました。

さて、今回の決算特別委員会では、担当課ごとに資料の作り方にバラつきがあり、決算報告に相応しくないものや、同じ課内でも表記の統一が求められるものが散見されました。また、委員からは、各種事業を推進するうえでは、庁内の垣根を越えた横断的な連携が必要であり、今後の展開についても、より明確にする必要があるなどの指摘がありました。今後の人口減少や少子高齢化に加え、脆弱な財源の平戸市においては、将来を見据えた制度設計や政策立案が一層重要になるので、今回の決算審査での指摘・要望を踏まえ、より効果的に事業が推進されることを期待します。

一方で、市税等の収納率においては、毎年高い収納率を維持している中、合併後最も高い収納率となっているということであり、職員の努力に敬意を表するものであります。引き続き高い収納率の維持にご尽力いただきますようお願いするものであります。

最後に、これからの職員各位のさらなる奮闘を期待し、令和6年度決算審査における決算特別委員会の報告といたします。